

緊急事態宣言発令

これ以上の感染拡大を防ぐために

新型コロナウイルス感染症の急速な拡大に伴い、2月7日(日)を期限として再び緊急事態宣言が発令されました。感染の拡大を防ぐため、一人一人が責任感を持って行動しましょう。

市民の皆さまへ

新型コロナウイルスの感染者数が急増し、医療が逼迫^{ひっぱく}している状況を踏まえ、1月7日に緊急事態宣言が再び発令されました。緊急事態措置を実施する区域には千葉県を含む1都3県が指定され、期間は1月8日から2月7日までの1カ月間です。

これを受け、千葉県知事から県民に対して、不要不急の外出、特に午後8時以降の外出の自粛の徹底、飲食店の営業時間の短縮、イベント開催時の人数の制限などが要請されました。

市では、緊急事態措置を実施する期間中は、公共施設の開館時間短縮などの利用制限を行うことを決定しました。

市民や事業者の皆さまにおかれましては、この緊急事態宣言を受け大変不安に感じられていることと思いますが、感染症の拡大は私たち一人一人の行動によって抑えることができます。少しでも早くこのコロナ禍を収束できるよう、ご協力をお願い申し上げます。

成田市長 小泉一成

生活への影響

外出

通院・通勤・買い出しなどを除く不要不急の外出の自粛(特に午後8時以降の外出自粛を徹底)

店舗・施設

- ①飲食店など…午後8時～翌午前5時の営業を中止(酒類は午前11時～午後7時のみ提供可)
- ②遊興施設・映画館・①を除くサービス業を営む店舗など…午後8時～翌午前5時の営業を自粛

仕事

- テレワーク・時差出勤の推進(出勤者数7割削減が目標)
- 職場や寮における感染防止策を徹底

イベント

- 屋内…5,000人を上限に、参加人数を定員の半分以下にして開催
- 屋外…5,000人を上限に、人と人との距離を十分に確保した上で開催

*1月8日時点の情報です

施設の開館時間を変更します

2月7日(日)まで下記の施設の開館時間を変更します。記載のない施設の開館時間は通常通りです。また、施設によっては利用に制限がある場合があります。くわしくは各問い合わせ先へ。

開館時間を変更する施設

| 施設名 | 開館時間 | 問い合わせ先 | |
|---|--------------------------|--------------------------------|------------------|
| 公民館(全館) | 午前9時～午後8時 | 中央公民館(☎27-5911) | |
| もりんぴあこうづ | 午前9時～午後8時(キッチンスタジオは利用不可) | もりんぴあこうづ(☎27-5252) | |
| 三里塚コミュニティセンター | 午前9時～午後8時 | 三里塚コミュニティセンター(☎40-4880) | |
| 男女共同参画センター | | 男女共同参画センター(☎36-5569) | |
| 中郷ふるさと交流館 | 午前9時～午後8時(調理室は利用不可) | 中郷ふるさと交流館(☎33-4075) | |
| 国際文化会館 | 午前9時～午後8時 | 国際文化会館(☎23-1331) | |
| 文化芸術センター | | 文化芸術センター(☎20-1133) | |
| 成田観光館(貸館のみ) | | 観光プロモーション課(☎20-1540) | |
| まちかどふれあい館(貸館のみ) | | 美郷台地区会館(☎24-4352) | |
| 美郷台地区会館 | | | |
| 生涯学習会館 | | | 生涯学習会館(☎22-3958) |
| 保健福祉館 | | | 保健福祉館(☎27-5000) |
| 赤坂ふれあいセンター | 赤坂ふれあいセンター(☎26-0236) | | |
| 下総地域福祉センター (東部地域包括支援センター・こすもす苑デイサービスセンターを除く) | 午前9時～午後5時15分 | 社会福祉課(☎20-1536) | |
| 勤労会館 | 午前9時～午後5時 | 商工課(☎20-1622) | |
| 中台運動公園 | 午前9時～午後8時 | 中台運動公園(☎26-7251) | |
| ナスパ・スタジアム | | ナスパ・スタジアム(☎49-0130) | |
| 大栄B&G海洋センター、大栄テニスコート | | 大栄B&G海洋センター(☎73-5110) | |
| 下総運動公園(野球場・テニスコート) | 午前9時～午後8時 | 下総公民館(☎96-0090) | |
| 久住体育館 | 午前9時～午後8時 | 久住体育館(☎36-1708) | |
| 印東体育館 | | 印東体育館(☎28-6078) | |
| 豊住ふれあい健康館 | | 豊住ふれあい健康館(☎37-7601) | |
| 高岡運動施設(体育館) | | 高岡運動施設(☎96-0076) | |
| 滑河運動施設(体育館) | | 午前9時～午後8時(1月31日(日)まで改修工事のため休館) | 滑河運動施設(☎96-0024) |
| 坂田ヶ池総合公園(キャンプ場) | 午前9時～午後4時(宿泊は不可) | 坂田ヶ池総合公園管理事務所(☎29-1161) | |
| 下総運動公園(キャンプ場) | 午前8時～午後8時 | 下総公民館(☎96-0090) | |
| 共同利用施設・防音集会所 | | 空港対策課(☎20-1521) | |

*1月8日時点の情報です。最新の情報は市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page0000_00141.html)で確認してください

新型コロナウイルス感染症対策に関する相談窓口

感染症に関する問い合わせ先

- 健康増進課
☎27-1111(平日の午前8時30分～午後5時15分)
- 県電話相談窓口(発熱相談コールセンター)
☎03-6747-8414(24時間年中無休)
- 厚生労働省の電話相談窓口
☎0120-565653(午前9時～午後9時)
FAX 03-3595-2756

感染しているかと思ったら

- 印旛保健所(印旛健康福祉センター)成田支所
☎26-7231(平日の午前9時～午後5時)
FAX 26-4760

事業者向けの相談窓口

- 中小企業金融・給付金相談窓口(経済産業省)
☎0570-783183(午前9時～午後5時)

*1月8日時点の情報です

☎/市外局番の記載のないものは「0476」です